

新型コロナウイルス対応資金保証(略称「コロナ」)の金利・保証料確認表

スタート
新型コロナウイルスの影響を受けている

※小規模企業者の定義は、常時使用する従業員の数が20人(商業・サービス業は5人)以下の会社および個人であって、特定事業を行うものです。なお、臨時の従業員は含まれませんが、名目は臨時雇用であっても事業の経営上不可欠な人員は従業員に含まれます。
個人事業主の家族従業員は、有給であっても、事業主と生計を一にしている三親等内の親族であれば含まれません。

- ✓ 金利における()内数値は4年目からの負担利率
- ✓ 保証料における()内数値は条件変更時負担保証料

